

公 告

関税法第42条第2項の規定に基づき、下記のとおり保税蔵置場の許可期間を更新したので、同条第3項により公告する。

記

1 更新を認められた者の住所及び名称

大阪府大阪市港区築港四丁目1番1号

株式会社辰巳商会

(法人番号 : 2120001029347)

2 保税蔵置場の名称及び所在地

株式会社辰巳商会関門営業所新門司

福岡県北九州市門司区新門司北一丁目6番2号

3 更新した期間

自 令和8年4月1日

至 令和14年3月31日

令和8年3月10日

門司税関長 弓削 州司